

11月臨時会

「佐賀郡3町との合併関連議案を可決しました」

11月臨時会は13日に開会、14日に閉会しました。

佐賀郡川副町、東与賀町、久保田町を廃し、平成19年10月1日にその区域を佐賀市に編入することに伴う関連議案を審議、全ての議案を原案どおり可決しました。

議案番号	議案名	審議結果
186	平成18年度佐賀市一般会計補正予算(第4号) 補正額 10億7000万円	賛成多数で可決
187	佐賀市、佐賀郡川副町、同郡東与賀町及び同郡久保田町の廃置分合について	
188	佐賀市、佐賀郡川副町、同郡東与賀町及び同郡久保田町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について	
189	佐賀市、佐賀郡川副町、同郡東与賀町及び同郡久保田町の廃置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議について	
190	佐賀市、佐賀郡川副町、同郡東与賀町及び同郡久保田町の廃置分合に伴う農業委員会の選挙による委員の任期等に関する協議について	
191	佐賀市、佐賀郡川副町、同郡東与賀町及び同郡久保田町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議について	

議案審議結果一覧

合併問題 特別委員会

中間報告

十月十日

第六回委員会

九月二十九日に設置され、十月六日に開催された一市三町の第一回法定合併協議会の協議結果について、全体協議の中で、合併の期日は平成十九年十月一日とする。新市の名称は「佐賀市」とする。新市の事務所の位置は、現在の佐賀市庁舎とすることが、全会一致で承認されたとの報告があった。また、各小委員会に付託された四十六の協定項目の内容の説明を受けた。

十月十七日

第七回委員会

十月十四日の第二回法定合併協議会の協議結果について、第一回法定合併協議会で各小委員会に付託された四十六の協定項目について、小委員会が出された意見等を含め審議結果の報告

が行われ、全体協議の中で全て委員長報告どおり承認されたことが報告され、あわせて今後のスケジュールについて説明があった。

〔質問〕川副町の下水処理を現在の佐賀市の下水処理場と共同処理を行う場合、川副町の公共下水道の供用開始時期はいつになるのか。

〔答弁〕川副町単独の場合、平成二十年度末の予定。共同処理の場合は、平成二十一年度末の見込み。

〔質問〕海外企業との契約では為替レートの問題を念頭に置き、リスク回避の対応を専門家を加えて検討すべきではなかったか。今後為替業務に関する専門家の配置などの対応をすべき。

〔答弁〕今回は円での契約であり、約十億五千二百万円の契約となった。為替レートの変動による支払金額の変更はない。

〔意見〕海外企業との契約では為替レートの問題を念頭に置き、リスク回避の対応を専門家を加えて検討すべきではなかったか。今後為替業務に関する専門家の配置などの対応をすべき。

〔答弁〕趣旨に沿う形の対応をしていきたい。

〔質問〕佐賀市の住民説明会の参加者が非常に少なく、合併に関する市民の関心が非常に薄いがどう考えるか。

〔答弁〕今回は編入合併のため、佐賀市民のサービス水準は変わらないとの意識から、参加者が少なかつたと考えている。



付託議案審査

十一月十三日

第八回委員会

〔質問〕韓国企業との契約で、今後支払額が為替レートの変動によって変わることはないのか。

〔審査結果〕全ての議案について、賛成多数で可決すべきものと決定。